

看護職の働き方改革

■病棟数：700床 ■入院科：精神科救急入院科 10対1、精神科横入院基本科 15対1など ■職員数：看護師 常勤 199人、非常勤 111人 准看護師 常勤 2人、非常勤 1人 ■看護職員平均年齢：31.1歳 ■看護職員離職率：9.8% (2020年度)
 ■今回の主なテーマ：処遇の改善やモチベーションの向上につながる給与制度の改革



1934年に母体となる病院が開院した、一般財団法人信貴山病院ハートランドしぎさん。長年、多職種による高度な精神医療や認知症のケアなどを提供して地域に貢献してきた。一方、複雑化した職員の人事制度や給与形態を改善するため、2014年、竹林由浩理事長の提案で法人全体の制度の見直しを開始した。

ハートランドしぎさんの等級表 (看護職員)

等級	可能な役職	資格要件	評価基準	資格手当	ハートランド検定
1級	部長 副部長	経営方針に基づき、経営目標達成のための策を企画・立案でき高い業績を出せる能力を有し、大単位の組織を統括できる	レベルSもしくはレベルSSの資格	レベルSS —円 レベルS —円	
2級		経営方針に基づき、経営目標達成のための策を企画・立案でき高い業績を出せる能力を有し、中単位の組織を統括できる	ラダーIV終了		
3級	部長	経営戦略を理解し戦略実現のため部下をまとめ、目標を部下に任せながら指導管理できる能力を有する	レベルAのいずれかの資格	レベルA —円	
4級	主任	自ら規範を示し部下をまとめ、目標を部下に任せながら指導管理できる能力を有する	ラダーIII終了 ハートランド検定	1級 —円	
5級		自ら規範を示し部下の指導や管理を通じて職場の雰囲気や健全化させる能力を有する	レベルBもしくはレベルCの資格	レベルB —円	
6級		病棟リーダーを正確に実行できる能力を有し、さらに後輩への的確な指導ができる	ラダーII終了 ハートランド検定	2級 —円	
7級		病棟リーダーを正確に実行できる能力を有する	ラダーI終了 ハートランド検定	3級	
8級	～3年目程度	基礎知識や技術を習得し、専門職業人としての自覚を持つことができる			

新たな等級制度で評価を明確化

見直しに取り組んだ人事部の津森隆行次長は「これまでの給与形態は基本給・調整給・役職給などに分かれていて、複雑化していました。また、職員には、頑張っても給与が上がらないというイメージが浸透していました」と語る。そこで自分自身でも目標を立てやすくし、どのように努力、貢献すればよいのか道標を作るべく、まず看護職員については専門・管理・教育の3つの分野の評価基準を加えた等級表を導入。心療内科や精神科を持つ同院では、独自に、患者のさまざまな状況を想定して精神看護専門看護師が試験問題を作成する「ハートランド検定」を実施し、その結果も組み合わせると等級や資格要件を基に明確に評価ができるようにした(図)。併せて給与形態も、調整給・役職給を基本給に一本化した。

新たな制度では、評価や給与の仕組みが分かりやすくなり、等級表を活用して評価することで、等級に合った資格や要件の取得が促進される効果があった。給与も、基本給への一本化により実質的に賞与が増額されたことで、職員から好評を得られた。

病院、職員、地域的好循環を生み出す

同院では、人事評価の内容を職員にフィードバックすることを重視している。「フィードバックによって評価に納得感が生まれ、次の目標設定も明確になります」と、後藤看護部長。職員の自己

評価には差があり、適切なフィードバックが重要になることから、今後は評価者に対する研修も行いたいと考えている。



後藤看護部長(左)と
人事部の津森次長

制度の見直し後、人件費の割合は増えたが、新たな制度による昇給で職員のモチベーションが向上し、看護職員の確保にもつながった。特に若年層の離職率が減ったのはうれしい成果だった。また、入院の受け入れを積極的に行うため、救急当番日以外でも夜間の外来に看護師長を配置。その結果、入院患者数が2013年度の343人から20年度は678人に増加して、病床稼働率は99%に達した。病院経営の視点でも好循環を生み出しており、地域になくてはならない病院として、今後もさらなる改善を目指していく。

Q&A ナースのはたらく時間・相談窓口

相談

新型コロナワクチン接種のためパートの出勤日を増やしたいのですが、年収が夫の社会保険の被扶養者の基準を超えてしまつて迷っています。

回答

被扶養者の範囲は年収130万円以内ですが、新型コロナウイルス感染症対応による出勤回数増などで一時的に収入が増えたためにこれを超える場合には、被扶養者認定を取り消さないことが厚生労働省から通知されています(厚労省HP「新型コロナウイルスに関するQ&A(労働者の方向け)」)。ワクチン接種を含む新型コロナウイルス感染症対応に、皆さまの可能な範囲でぜひお力を貸してください。

ナースのはたらく時間・相談窓口

hataraku@nurse.or.jp FAX 050-3737-2820

ナースセンターをご活用ください



都道府県看護協会による無料職業紹介事業を行っています。詳細は左記の二次元コード(eナースセンター)をご覧ください。